

一般教育訓練明示書

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	1人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	1人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	1人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A: 就業者計 0人	
	2 非正社員、派遣社員	人		
	3 その他の就業(自営業等)	人		
	4 非就業	1人		②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人		
	3 社内外の評価が高まる	人		
	4 円滑な転職に役立つ	人		
	5 趣味・教養に役立つ	人		
	6 その他の効果	人		
	7 特に効果はない	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1人		
	4 趣味・教養に役立つ	人		
	5 その他の効果	人		
	6 特に効果はない	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	人		
	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	人		
	4 就職していない	1人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人	
	2 おおむね満足	人		
	3 どちらとも言えない	1人		
	4 やや不満	人		
	5 大いに不満	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

受講者へ修了時にアンケートを実施し、「より良い条件(賃金等)で就職できる」と評価を受けた。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル 到達度の把握・測定方法 修士論文の審査及び最終試験は、研究科の審査委員会が行う。試験は口頭試問により、修士論文の内容中心に行う。
修士論文の判定は審査委員の合議によって決定する。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

本学大学院「修士課程」に2年以上在学し、30単位以上を修得した上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
認定する時期: 当該年度末(3月)

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	少人数による講義形式及び演習形式により、講義及び演習時において課題研究・発表等により習得度・理解度を把握し、研究上の指導・助言を与えている。	
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	有職者も多いが、修了後の就職・進学といったキャリアデザインについて、就職支援課に常駐するキャリアカウンセラーやキャリアスタッフが個別に進路相談に応じている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 北星学園 (代表者名:古川 敬康)	
住所及び連絡先	北海道札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号 TEL:011-891-2731	
施設名称及び施設長名	北星学園大学大学院 (施設長:大坊 郁夫)	
住所及び連絡先	北海道札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号 TEL:011-891-2731	
給付制度担当部署・者	北星学園大学 教育支援課 (担当者:川島 善孝)	
連絡先	TEL:011-891-2731	
一般教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	800,000 円
	①入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	100,000 円
	②受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	700,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	802,080円
	①副読本代(税込額)	円
	②実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円
	③施設維持費(税込額)	円
	④その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)	802,080 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,602,080 円

[特記事項]

--